

令和7年4月7日

お客さま各位

高岡信用金庫

たかしん「相続専用定期預金」取扱い開始について

このたび、当金庫では、当金庫または他の金融機関での相続手続きにより取得された資産を原資としてお預入れいただいた個人のお客さまを対象として、特別金利でお預かりするたかしん「相続専用定期預金」の取扱いを開始いたしますので、ご案内申し上げます。

なお、概要については下記の通りとなっております。

記

- | | |
|----------|---|
| 1. 商品名 | たかしん「相続専用定期預金」 |
| 2. 販売対象者 | 当金庫または他金融機関での相続手続きにより取得した資産※を原資にお預けいただける個人のお客さま（個人事業主を含む） |
| 3. 預金種類 | スーパー定期預金（300 含む）または大口定期預金 |
| 4. 預入金額 | 100 万円以上かつ相続手続きにより取得した金額を上限金額（一人当たり）とする。 |
| 5. 預入期間 | 1 年、3 年、5 年（自動継続） |
| 6. 適用金利 | スーパー定期（300 含む）または大口定期預金の店頭表示金利+0.200% |
| 7. 取扱開始日 | 令和7年4月7日（月） |

※確認書類等の詳細は当庫ホームページ内の商品概要説明書でご確認ください。

以上